

# 平成31年度西区運営方針（素案）（概要版）

文中のアンダーラインは区政会議でいただいたご意見を運営方針に反映した内容です。

## 経営課題 1 地域コミュニティの活性化

（運営方針 P2～P4）

### 戦略 1-1 人と人のつながりづくりの活動支援

- ・町会や自治会などの身近な単位での活動状況について、区民に様々な広報媒体を通じて周知し、活動への参加・加入を呼びかけます。
- ・多くの人につながりづくりと地域活動への興味を持ってもらい、気軽に地域活動に参加してもらえるよう、地域活動の事例の共有や情報発信を行います。
- ・ホームページや区広報紙などを通じてマンション内、周辺の地域とのコミュニティの重要性の啓発を行い、活動へのきっかけとなる情報発信を行い、コミュニティ活性化の気運を高めていきます。
- ・マンション管理組合や居住者を対象とした講演会などを開催し、参加者相互の情報や意見交換を通じて関係づくりを支援します。
- ・「防災出前講座」や「いきいき百歳体操」の開催を支援することでマンション内のコミュニティの活性化、地域との交流をめざし、関係づくりを支援します。
- ・子育て親子が集う「にっしー広場」を引き続きマンションの集会施設で開催するとともに、子ども子育てプラザや地域の子育てサロンと連携して、誰もが気軽に立ち寄り「公園」を活用して開催します。
- ・豊かなコミュニティづくりの形成を目的に全区民を対象に、地域活動団体、市民活動団体、企業等、区民ボランティアと協働しながら誰もが楽しめる交流の場の提供として「区民まつり」等を開催します。

委員の皆さんからいただいたご意見

- ・マンションにおけるコミュニティづくりにつながる取組みについて情報提供をお願いしたい。
- ・防犯灯の設置や公園の清掃など、町会が主体となってやっていることを知らない住民の方がいる。
- ・通学路での見守りであいさつをしているが、知らない方からあいさつをされるのが怖いというお子さんや親御さんもいる。

- ・参画意識のあるマンション理事会を巻き込んでの、協働の取組み等は考えられているのか。

- ・まずはマンションの中でのコミュニティづくりが必要
- ・祭りなどのイベント、防災、子育てなどをきっかけとして取組みを進めることが大事。

- ・マンションに限定した取り組みだけでなく、誰もが日常的に利用する公園も対象としてはどうか。



町会加入促進チラシ



にっしー広場（公園版）



いきいき百歳体操

## 戦略 1-2 地域活動の活性化

- ・まちづくりセンターを活用し、住民の地域活動への参加促進や広報紙作成支援、地域活動協議会連絡会・地域活動協議会情報共有会の開催など、自律的な地域運営を支援します。
- ・地域コミュニティの活性化等の地域課題への対応に対して地域活動協議会の活動や運営に対して財政的な支援を行います。



地域活動 (夏祭り)



地域活動 (もちつき)

## 戦略 1-3 多様な活動主体のネットワークづくり

- ・区の貴重な地域資源である「公園」を活用した取り組みを通じて多様な活動主体のネットワークづくりを支援します。
- ・区内の企業・団体等に社会貢献事業への協力を働きかけ、課題解決や活動活性化のための協力を求めている団体とのマッチングに繋げていきます。



にし恋マルシェ



バラ園コンサート

### 戦略 2-1 災害に強いまちづくり

(運営方針 P8～P9)

- ・ 14 地域の地域実情に即した自主防災組織による地域防災訓練等の実施を支援します。
- ・ 防災講習会や防災出前講座などマンション、企業等における防災対策（訓練等）の活動を支援し、日ごろの備えの必要性等を広く周知します。
- ・ 小中学校での「防災・減災教育カリキュラム」の支援をはじめ、学校との連携強化を図ります。
- ・ 災害時避難所等に対する備蓄物資の充実を図ります。
- ・ 地域防災リーダーと情報共有を図り、地域における防災活動の強化に努めます。



地域防災訓練



防災出前講座（マンション）



防災出前講座（企業向け）

## 戦略 2-2 安全で快適な居住環境づくり

・街頭犯罪発生件数の約6割を占める「自転車盗難対策」として、様々な防犯活動の機会に、西警察署等と連携し啓発活動に取り組みます。

・地域住民、学校及び関係機関と連携し、各団体が実施する落書き消去活動を支援します。

・青色防犯パトロール活動、小学校の登下校時の見守り活動などを継続して行い、子どもへの犯罪防止・抑止及び安全確保を図ります。

・幼少期から交通安全に対する意識やルールが身につくように、幼稚園・保育所（園）の園児を対象に交通安全出前講座等を実施するとともに、小学校主体で行われる交通安全教育を西警察署と連携して支援します。

また、成人自らの交通法令の遵守とともに、子どもたちの自転車運転の手本となるよう、成人向けの交通安全講習会にも西警察署と連携して取り組みます。

・子どもたちの安心で安全な歩行空間を確保するため、自転車利用者自らの駐輪を含む利用マナーの向上に取り組みます。



落書き消去活動



西区青色防犯パトロール隊



交通安全出前講座



## 戦略 2-3 誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

・要援護者名簿整備と福祉専門職のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーによる孤立世帯への専門的対応を強化するとともに、徘徊認知症高齢者の早期発見に努めます。

・高齢者・障がい者などの孤立を防ぎ、地域とのつながりづくりのために見守りコーディネーターを各地域に配置し、高齢者や障がい者・児などに対する福祉情報の提供や相談支援を行います。

・地域における見守り活動組織の継続的な運営の支援を行うとともに、各地域における民生委員・児童委員、地域社協等との連携強化を図り、見守り活動の充実支援に取り組みます。

・子育て中の親子や支援者の交流の場「てをつなごう！」や、障がい者や支援者と地域住民の交流の場「そよかぜまつり」の実施を支援します。

・患者やその家族等の在宅療養生活を支えるために、区内医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護事業者連絡会）と介護関係団体間での「顔の見える関係づくり」や「情報共有シート」等を通じてネットワークの充実を図り、在宅医療・介護連携を推進します。

・健康づくり推進のため、医療関係団体や健康増進に取り組む団体等との連携による大型商業施設等での啓発やこどもを対象とした啓発活動を行います。これらの場や乳幼児健診・健康講座などで生活習慣改善指導やがん検診の受診勧奨を実施します。

・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援します。



てをつなごう！



そよかぜまつり

## 経営課題3 安心して子育てや教育ができる環境づくり

### 戦略3-1 子育て環境の充実

(運営方針 P17～P19)

・保育士・保健師・家庭児童相談員・心理相談員などの専門職が連携して、支援が必要な子どもを早期に発見し相談支援を行うほか、教育・保育その他の子育て支援を円滑に利用できるよう情報提供を行います。

・子育て支援情報誌「てをつなごう！」の発行や、ICTを活用したタイムリーな情報発信を行います。

・訪問型病児保育（共済型）を実施し、子育てと就労の両立を支援します。

・児童虐待の早期発見につなげるため、支援・相談窓口を広報紙等で繰り返し周知するほか、全ての就学前機関（幼稚園、保育所など）との連携強化に努めます。

・子育て親子が集う「にっしー広場」を引き続きマンションの集会施設で開催するとともに、子ども子育てプラザや地域の子育てサロンと連携して、誰もが気軽に立ち寄る「公園」を活用して開催します。



子育て支援情報誌  
「てをつなごう！」

### 戦略3-2 学校教育支援

(運営方針 P20～P23)

・学校長との定期的な意見交換を通じて学校における課題解決の支援を行うとともに、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進するために設置された「学校協議会」の円滑な運営を支援します。

・西区教育行政に関する保護者や地域住民の意見を把握し施策及び事業に反映するため「西区教育会議」を開催します。

・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組みを進めるにあたり、保護者及び地域住民と意見交換をする場（ラウンドテーブル）を開催します。

・グローバル社会において活躍・貢献できる人材育成のため、中学校における「英語検定」受験を支援し、英語への興味関心を高め、学習意欲の向上を図ります。

・区内中学生を対象に、学習塾等の民間事業者を活用した課外授業を行うことで、基礎学力の向上等を図ります。

・小学校に専門家を派遣して実践的な体育授業を行うとともに、教員を対象とした専門家による実技指導研修の開催により指導力の向上を図るなど、体育の授業内容の改善・充実を図ります。

・発達障がいなど支援を要する児童生徒に対し「発達障がい等サポーター」を配置し、学校生活における必要な支援を行います。

・いじめ、不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、全小中学校のこどもやその保護者、教職員の相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。



体育授業への講師派遣

## 経営課題4 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

(運営方針 P25～P26)

### 戦略4-1 区民の声が反映される仕組みづくり

・区政会議において活発な議論をしていただくため、区の施策や事業について事業説明会を実施する等、意見をいただきやすい環境づくりに努めるとともに、いただいた質問や意見に対する区の回答を示し、委員の皆さまからの意見に対して丁寧にフィードバックし区民の皆さんへ公表します。



区政会議

・多様な意見やニーズを把握し区政に反映させるために、無作為抽出による区民アンケートを実施するほか、区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組みを行うなど区民の皆さんの声を把握する仕組みを充実させます。



区長ぶらっと訪問

(運営方針 P27～P28)

### 戦略4-2 さらなる区民サービスの向上

・関係局内外との共通認識と情報共有を図り、連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりに努めます。

・職員接遇研修を実施し、窓口における満足度の高い接遇・応対力の向上を図ります。

・区民の皆さんの意見や提案により実現した取り組みについて、庁内掲示やホームページへの掲載を工夫するなど、区民ニーズへの対応の「見える化」を進めます。

・区の特성에 応じた個性あふれる区政運営の取組や成果、地域情報などについて、区広報紙やホームページ等様々な媒体を活用して情報発信するとともに、区広報紙等のデジタル配信にあたり、LINE 友達登録のさらなる周知を図ります。



西区広報紙「かぜ」

・広報紙は、新聞折込、並びに希望者へのポスティングによる配布をはじめ、区内施設への配架や広報サポーターの活用、マンションへの配架協力依頼を行うほか、手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所の周知に努めます。



LINE 友達登録ポスター

### 戦略 4-3 効率的な区行政の推進

- ・ これまでに大阪市で発生した個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案の情報と他区で導入された改善策の情報を共有し、改善策の導入を検討します。
- ・ 適切な事務処理ができる組織づくりのためコンプライアンス研修を実施し、全ての職員がコンプライアンスを意識し、各職場でコンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組みを促進します。
- ・ 施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組みの有効性をチェックし、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるようマネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進めます。

